

会議録

会議の名称	第2回（平成24年度第2回） 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成25年1月9日（水曜日） 10時から12時まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター講座室2
出席者	委員： 後藤委員長、北沢副委員長、長谷川委員、吉川委員、松本委員、村田委員、保谷委員、桜井委員、大谷委員、阿部委員、西村委員 事務局： 萱野、五十嵐 欠席者 なし
議題	(1) 第1回農業振興計画推進委員会の振り返り (2) 西東京市の農業の検討課題について
会議資料の名称	資料1 平成24年度第1回西東京市農業振興計画推進委員会会議録（案） 資料2 第1回農業振興計画推進委員会における指摘事項及び対応 資料3 西東京市農業振興計画（平成16年度策定）の検証（更新版） 資料4 西東京市の農業の現状（更新版） 資料5 西東京市の農業の現状整理 資料6 西東京市の農業に係る検討課題 資料7 今後の調査（アンケート調査、ヒアリング調査）の概要（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長： 定数に達しているので、第2回農業振興計画推進委員会を開催させていただく。 はじめに資料の確認をお願いする。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p>○委員長： ただ今から委員会を進めるが、まず、傍聴者の確認をお願いする。</p> <p>○事務局： （「傍聴者なし」の報告）</p> <p>○委員長： まず、会議録の確認をお願いする。第1回目の会議録は、事前に送付してあり、意見聴取の期間を経過しているため、会議録の確定をしたいと思う（会議録の確定）。 議事（1）第1回農業振興計画推進委員会の振り返りについて、事務局の説明を求める。</p> <p>○事務局： （資料2～4の説明）</p> <p>○委員長： 資料2～4について、前回の委員会で指摘いただいたところを加筆・修正をしていただい</p>	

た。

資料2～4について質問・意見はあるか。

○委員：

資料4の4頁で、農産物の算出額では「トマト」が一番多くなっているが、4頁一番下の作付面積の表では、「トマト」の数値が出ていないのはどのように理解すればよいのか。

○事務局：

農業産出額、作付面積、収穫量はそれぞれの基準で出されたデータである。これら表の根拠となっている東京都農産物生産状況調査では、作付面積、収穫量ともに、「上位10位」までの値が公表されているため、「トマト」がこの範囲に該当しないことから、当該部分には横棒「-」を表記している。

○副委員長：

東京都農産物生産状況調査のデータは農業委員会でまとめたものであるが、東京都に上位10位までしか報告をしていないため、数値が入っていない。

○委員長：

注釈を入れないと、見る人が勘違いをするのではないか？

○委員：

資料3の6頁の4 市民に身近な生産加工流通体制の「(1) 安全な農産物の供給」の箇所の実施・検討状況で、生産履歴について、「各農家での栽培記録、肥料・農薬の使用記録の記帳」とあるが、このことが生産履歴を行っているということなので、「生産履歴を実施している」との記載に直すべきである。パソコンのシステムでは実施されていなくても、紙媒体で記録はしており、それこそが生産履歴である。「栽培記録、肥料・農薬の使用記録の記帳」と細かく書くと誤解を生む可能性がある。

○事務局：

「各農家で生産履歴を実施している」という表記に改める。また、「トマト」の関係の資料についても、注釈を追加する。

○委員：

農地の多面的機能については重要視していると思うが、資料4の18頁の学校農園の状況を見ると、この5年間で面積が半減している。今後の展開を含めてどのように考えていくべきか？

○委員長：

減少した理由はわかっているのか？

○事務局：

前回委員会の質問を踏まえて、経年的な推移を、教育委員会から資料提供を受けた。減少理由については、教育委員会に確認してみたいと思う。

○委員：

平成21年から22年の間に2校減っているのは相続が理由に挙げられる。また、農地を提供している方からの情報によると、平成23年3月の福島第一原発事故の後、放射能の影響を懸念して学校側の意向で廃止したという話を聞いたこともある。

○委員長：

資料4の5頁の「主要野菜の収穫量の推移」の「こまつな」の平成19年の数値が"1,194 t"とあるが、正しいかどうか確認してほしい。また、これからの議論になることかと思うが、資料4の8頁の「農産物（農家数、作付面積）の周辺区市比較」で、清瀬市の施設面積が非常に大きい、これには理由があるのか。

○委員：

清瀬市は、市の補助事業があるので、施設栽培が盛んであり、施設面積も現状大きくなっている。

○委員：

清瀬市では、施設栽培に関して部会を設けるなど、計画的に施設化を進めており、施設再場に関しては意識が高い。

○委員長：

それが販売金額にも反映しているように見える。

○事務局：

先ほど委員長から指摘いただいた、「こまつな」の数字は、東京都農産物生産状況調査で公表されている数値と同一である。

○委員：

それまで国が行っていた統計調査を、平成19年度から東京都が実施する方法に変更された。統計の継続性が保たれていない可能性がある。数値については、東京都の方で再度確認をさせていただく。

○委員長：

以上でよろしいか。

それでは、議事（2）西東京市の農業の検討課題について、事務局の説明を求める。

○事務局：

（資料5～7説明）

○委員長：

「資料5」と「資料6」から、現状把握と今後の振興計画としての検討すべき課題についてご議論いただきたい。「資料6」の1～5の項目に分けて、それぞれご意見をいただきたい。

まず、「安定的農業経営の促進」についてご意見をいただきたい。

○副委員長：

「農業産出額」と「販売金額別」の農家数についての関係を見たい。例えば、販売金額が

300万円～500万、500万～700万の層の方々が、西東京市の産出額のどれくらいの割合を占めているのか？今後の施策の対象を考えていく上では整理が必要な数字だと思う。東京都全体では推計しているところがある。

○委員長：

第1回の委員会でも、「販売金額」と「農地面積」のクロス集計をお願いしたとは思いますが、整理は可能なのか？

○事務局：

「販売金額」と「農地面積」のクロス集計については、農業センサスの個票が必要になる。庁内の統計を取り扱う部署に問い合わせたが個票データは持っていない。自治体の立場で個票のデータを入手することはできなかったということでご理解いただきたい。

○委員長：

基礎自治体が「このようなデータがほしい」と、東京都にお願いすることはできないのか。

○委員：

農業センサスに関しては、東京都でも個票データは持っていない。東京都農産物生産状況調査のデータについても、その個票が使えるかどうかは分からない。

○委員長：

現段階では作成が難しいということであるが、可能であれば、どこかの段階で作成してほしい。

○委員：

資料6の1頁の検討すべき課題のところ、「生産性を向上させつつ、多品目栽培等の特色を販売形態にどのように活かしていくか？」との記載がある。言葉にするのは簡単であるが、事務局が「多品目栽培」という現状をどこまで理解しているのかが疑問である。資料作成する際に、具体的にどのような状況なのか細かい部分まで事前に聞いてもらいたい。言葉だけが先行することは避けたい。表現に配慮を欠く部分があるので、事務局だけで判断するのではなく、実態を知った上で表現してほしい。

この委員会の時間で細かい話をするのは時間が惜しいとも思う。今後実施されるヒアリングで把握する部分もあると思うので、ヒアリングにはできるだけ参加したいと思う。

○委員長：

委員会の場合でも、具体的な内容を含めて議論していただきたい。

○委員：

安定的農業経営の問題については、資料が示すとおり、農家の高齢化と後継者問題がある。多品目栽培が進むという件については、キャベツやダイコンといった重量野菜は、高齢者に

は不向きであるということから減少している。転作して、軽量で栽培しやすいこまつなが増えている状況である。庭先直売等の販売形態が増えていることもあり、庭先販売にあった品目が増えているのも事実である。

相続や公共用地としての収用での農地減少もある。前回の農業振興計画ではそれらについては問題にしなかったが、経営意欲の減退という意味では、相続や公共用地での農地収用が意欲の減退を引き起こし、農地の減少率を増しているのではないかと考える。

また、「多面的機能への期待」とあるが、どこまでが多面的機能なのかを考える必要もある。例えば、剪定枝のチップ化や落ち葉の堆肥化については、原発事故の後、放射能への懸念から近隣市では問題になっていることもあると聞く。本来、多面的機能の1つであった取組について止めざるを得ない状況があることなども含めて、議論する必要がある。

○委員：

現況のデータを見ても、類型化しにくい状況、特徴が見えてこないということが言える。統計の処理の方法を変えていかないと見えてこない。西東京市の農業振興を考える際に、類型化を行う必要はないと思う。地方の共選・共販をしている地域と同様に、類型化をしてどこに重点的に支援するかということを考える方法で良いか、議論が必要だと思う。

例えば、売上100万円以下の方でも、売り上げを伸ばす人も、売り上げを落としている人もいる。売り上げを伸ばす方をいかに把握するか、売り上げの現状から、支援の対象を考えるのではなく、これからどのように経営を展開させるかのアイデアと意欲を自治体及びJAとで把握していくかが重要である。類型化をしていくことは、東京の農業の振興を考えていく上では意味がないと思う。

認定農業者の認定を審査する上でも、類型のどこかにあてはめようとするが、あてはまらない方がたくさんいる。売り上げを伸ばしたい、意欲があればよいという考え方でいかないと、うまくいかない。

○事務局：

公的に発表された資料を元にこれから知りたいこと、農家、消費者に聞きたいことをまとめたものが「資料7」である。公的な数値から追えないものが多々あることは承知しているので、それぞれの立場からこの会議でご意見をいただき、事務局のまとめた課題に加え、方向性を修正いただきたい。次回の会議でアンケート・ヒアリングの項目をかため、年度内に実施し、結果を整理したい。そのためにも、本日は、「資料6」「資料7」の内容についてご議論いただければと思う。

○委員長：

施設化の動きと言うのは、清瀬市が進んでいるように思えるが、施設化の動向について、西東京市ではどのように捉えればよいのか。

○委員：

以前からもパイプハウス等の設置に対する補助制度はあるが、そこで整備した施設が、現在どれくらい活かされているかの検証が必要である。ここ20年でパイプハウスを作ったものうち、残っているのはどれくらいあるのか、止めてしまった方も多いと思う。また、ハウスの廃材をどうするかという議論もある。活きた税金の使い方を議論する必要がある。

○委員：

一部の農家については、施設化をして品目も増やし、周年の栽培形態も可能となったということはある。しかし、ハウスを整備したが、露地栽培と変わらない経営をしている方もいる。施設化が必ずしもバラ色ではないという実態はある。

○委員：

田無地区では、都市農業経営パワーアップ事業でハウスを整備された方が、現在も熱心に営農しているという状況もある。5ヶ年の計画を立てて、実施している。

ただ、補助を利用した目的として、ハウスよりも井戸が欲しいという方が多い。井戸だけは認められないので、セットでハウスを整備しているという方が多いという実態もあるのではないかと。

○事務局：

補助金が活きた使われ方をしているのか、どのような支援が求められているのかを把握するためのツールが「資料7」である。どのような質問項目を設けるべきかについてもご意見いただきたい。

○副委員長：

東京都農業会議では、認定農業者について、経営の個別相談をやっている。畑全体をどのように活用して儲けようかという検討をしている。ハウスについても、先に計画を立ててから、必要に応じてハウスを建てるということが必要である。今後は、このようなプロセスで農家自身納得した上での施設整備を進めること、その検討の中で、営農意欲についても把握することにつながるのではないかと。

○委員：

ハウスの整備など、大規模に経営する方への補助もあるが、200万未満や50万未満の人にとっては、露地で栽培するマルチングやポール、たとえば寒冷紗でも100メートルで15,000円から25,000円の経費がかかるので、あきらめて作付をやめる方もいる。このような細かい補助のメニューも入れてほしいという気がする。

○委員：

合併前には、「優良集団農地補助制度」というのがあって、50万を上限に、農機具等の購入代金の「2分の1」を補助していた。農家が経営計画を作成し申請していた。面積要件はあったが、このような制度をうまく活用して、書類を出す時に審査を入れて意欲を把握することが必要だと思う。認定農業者だけでなく、一般の農家にも広げて、補助を申請する際の手間を農家にかけてもらい、意欲を把握する仕組みをつくる必要があると思う。

大規模農家だけを補助対象にして、小さい農家はいないということでは、東京の農業は成り立たないと思う。

○事務局：

農家の皆様がこの先どのようにしたいのか、そのためにどのような支援が欲しいのか、ということアンケートで把握できると思う。このような、アンケートへの反映についても議論だけいただきたい。

○委員長：

次に、「農地保全」についてご意見をいただきたい。

○副委員長：

生産緑地の追加指定の状況はいかがか。

○事務局：

北多摩北部地区の農業委員会での課題として取り扱っている。現状、各市で取り扱いが違い、それぞれの課題の把握、都市計画部門との協議も必要なため、継続課題として捉えている。農業振興計画の中でどのような形で盛り込めるかということはもう少し待っていただきたい。

○委員長：

西東京市の今後の人口をどのように捉えているのかというのは農業振興を考える上で大切であると思うが、西東京市の長期計画では人口動向をどのように捉えているのか。

○事務局：

第2次総合計画が現在見直し中で、その中ではもう数年の上昇傾向が続いた後、減少傾向に転じるとされている。

○委員長：

人口動態に関する認識も、農地の保全をどのように考えていく上では、念頭に置いておくべきことだと思う。

○委員：

西東京市では、人口が増えている。逆に、農業経営をしている方はそれ以上に減少している。人口の伸びと農業者の伸びが反比例している。5年先に人口が20万人に届くという西東京市の人口増加に比べて、農業者が減っている。市民からの農に対するニーズはあるが、それに対応するだけの農業者が足りないと思う。

○委員：

農業委員会で、農地パトロールを毎年1回実施しているが、畑の現状を見る中で、自分で管理できないほど農地を抱えている農家がたくさんいる。制度を自身の資産保持に利用しているように見える農家もいる。管理ができなくなると見た目も汚い。

市の事業で、「農業景観散策事業」があるが、きれいな農地が街中にあると良いが、管理のできない農地は景観的にも良くない。相続時の指導の仕方にも問題があり、農地面積を残そうとするだけではなく、小さくてもきれいな農地を残すという方針で進めた方がよいと思う。

面積の減少を防ぐという発想だけではうまくいかない。管理ができる適切な規模についても検討が必要である。

○委員：

今後10年のビジョンをたてるときに、この街に必要な農地の規模が計算できるか分からないが、どの程度の農地が必要なのか協議することが必要ではないか。減っていくのは仕方がないが、いかに良い状況で残せるかということを考えたい。

○委員長：

農家が農業経営として維持できる部分が核になる。管理しきれない部分については違う管理の方法で残していくことも必要ではないか。農家が自分の所有する農地を提供してくれるかなどの問題はあがるが、一度転用した農地は残らないということを考えると、このような考え方も必要であると思う。

○事務局：

税制の問題もあるが、農家の方が農地を保全するために、市民との交流が必要なのか、それとも支援策が必要なのか。アンケートで選択肢を増やすのか、自由意見を増やした方がよいかということを議論いただきたい。

○委員長：

アンケート項目については、委員会の中だけではすべては議論できないので、議論の内容をふまえて事務局の方でも読み取ってほしい。次に、「担い手の育成」についてご意見をいただきたい。

○副委員長：

家族だけでは耕せない方から、過大の部分を市民やパートといった家族以外を入れて耕作することが可能なのかということを考えたい。なぜ、ボランティアが増えないのか。家族以外の担い手についても調査では聞いたみたい。

○委員：

農家が欲しいときだけ、ボランティアに手伝ってもらおうというのではうまくいかない。行政に任せるだけでなく、農家自身がボランティア組織の運営にも関わらないとうまくいかない。小金井市に援農ボランティア組織があるという話を聞いたことがあったが、今はうまくいっていないようである。継続しているボランティア組織は、ちゃんと役員を決めて、農家が入って話をする、運営に絡んでいくということをしている。また、ボランティアに体力がないのに酷使しすぎると、来てもらえなくなる。農家自身が傷みも理解することも必要である。

また、ボランティアをお願いするのは中核農家でもっと売上が伸ばしたい方が多い。本来、高齢化した農家で農地の管理が難しいので、その支援として実施するのはよく分かるが、もっと売り上げを伸ばしたいために利用することについては検討が必要である。

○委員長：

ボランティアについては考えていく必要があると思う。

○委員：

農家では、父親の存在が非常に強い。父親が退かないと下の代は自分の思ったようには経営ができない。若手が現在の経営形態と違うものにチャレンジできるようにバックアップできる仕組みがあると、上の代を説得しやすい。若手がやりたいことをバックアップできる仕組みを考えたい。

○事務局：

担い手の所は、援農ボランティアがキーワードになると思う。賛否両論はあると思うが、援農ボランティアへのヒアリングも必要かと思った。委員からご指摘の若手の意見について

は、農業者団体のヒアリングで対応したいと考える。

○委員：

農家へのアンケートは親と子供を1票にまとめてしまうのではなく、個別に収集できる仕組みにできないか？あと、奥さんにも意見を聞いてみたい。

○事務局：

アンケートは世帯ごとなので難しいと思うので、家族でなされている農家さんを抽出し、ご意見をいただくなど、ヒアリングでの対応もさせていただきたい。

○委員長：

次に、「生産加工流通体制作り」についてご意見はないか。

○委員：

実際に色々な販路や庭先販売もあるので、膨大すぎてまとめられない気がする。

○委員：

スーパーなどでの販売については、とりまとめを行う人が必要である。JA職員がやっているところもあるし、自分達の中でやっているところもある。自分達でやっているところは役員を決めて役割分担するが、事務作業が大変で、役員改選の時に役員になろうとする人がいないという状況にもなる。とりまとめや事務作業を実施できる人材が大きな問題となっている。

○副委員長：

取引先から、販売会社として法人化して欲しいという声がある。農家の方々に作る販売会社も出てきている。

○事務局：

市民世論調査の地産地消のニーズが高いということもあり、アンケートでは市内産農産物を買うということに対する現状把握をさせていただいて、次の段階で、整理の方向性を出していきたいと思う。

○事務局：

販路に関しては、農家側の意見と消費者の意見をぶつけてみたい。また、6次産業化についての消費者のニーズも聞いてみたい。ヒアリングで分かるものはそちらで反映させていきたいと思う。

○委員長：

販売金額が小さい農家についても直売所が利用できるようになれば、意欲が高まると思うが、今は個別の農家が直売所でやっている。スーパーも中核的な農家がやっている。直売所をとおして、規模の小さい農家が意欲を高めることについても考えられないか？

○委員：

市民農園のあり方が問題になっているが、アンケート案の設問で、市民農園と家族農園とが一緒の設問となっているがそれでよいのか？また、市民アンケートの配布数、2,000人は

全市民の2～3パーセント程度であり、市民農園利用者が360人とすると、市民アンケート対象者で市民農園利用者は8人くらいである。回収率を60パーセントとすると5～6人である。これでは有意な統計データが取れないと思う。市民農園利用者を対象としたアンケート調査を実施できれば、利用上の意見が聞けると思う。

○委員：

市民農園、農業体験農園という言葉について、農家でも市民農園の内容が分からない方も多。アンケート票に詳細な説明を付けていただきたい。

○事務局：

「資料7」の10頁に、市民農園、農業体験農園についての注釈を入れている。もう少し細かくということだと思うので、注釈の中身を直したいと思う。

委員の意見として、市民農園利用者の声をどのように聞くかということは、次回までに整理をさせていただきたい。

○委員長：

「資料5」「資料6」についてご議論があればいただいて、なければ「資料7」について意見を聞きたいと思う。

(一同なし)

「資料7」について、事務局が考えるところもあると思うが、この点について直した方がよい、加えた方がよいという点があれば意見をいただきたい。

○委員：

「資料7」の13頁の設問2の「(6) 有機栽培等安全であること」、「(7) 農薬等の利用・生産履歴がはっきりしている」の選択肢についてであるが、「有機栽培」という言葉を使いすぎである。有機栽培というのはJAS法で認定された人しか使えない。西東京市内においてJAS法で認定された有機栽培をしているのは1～2件あるかどうか。設問で、「有機栽培等安全であること」とあるが、本来の西東京市内に有機栽培農家がほとんどいないのに、いるかのように誤解を招くため削除して欲しい。また、有機栽培が安全であるという表現はやめてほしい。

「(7) 農薬等の利用・生産履歴がはっきりしている」「農薬等の利用」という言葉を使う必要はない。市民アンケートで有機栽培とか農薬等を使われるとあたかもそのようなものがあると誤解される。

また、14頁にも「有機栽培、無農薬栽培、環境に配慮した農業」とあると、この設問も「環境に配慮した農業」だけの記載でよい。「有機」という言葉は簡単に使う言葉ではない。

○委員長：

市民に「生産履歴」という言葉が分かるかという問題もある。回答する人が分かるような設問の書き方も必要だと思ふ。

○委員：

市民は、「農薬」などの言葉には敏感である。あえて、使う必要はない。

○事務局：

市民対象のアンケートとなると分かりやすい言葉が必要ということがある。また、設問2については、西東京市産の野菜を指したものではなく、全体的に市民が求めることについての設問である。

○委員：

有機栽培が安全であるという認識は間違いだということが言いたい。有機という言葉を手軽に使いすぎるのは良くない。環境に配慮した農業を説明する文章として、有機栽培又は減農薬、減化学肥料という注釈をつければよい。市民に誤解を招くことはやめてほしい。

○事務局：

有機と安全が結びつかないという点は理解できる。一方で、有機栽培というキーワードをもとに買い物をしている消費者もあると思う。設問項目に注釈をつけるということでご理解いただきたい。生産履歴については、そのあとに説明を入れる記載の方法に変更する。

○委員：

無農薬というよりは減農薬とした方がよい。

○事務局：

無農薬栽培と言うのは概念としてあるのか。あるのであれば、載せてもよいのではないか？

○委員：

販売されている種に農薬が使われているものがあり、それを農家が認識していないで使われた場合もあるということを委員はおっしゃっていると思う。減農薬とすれば、無農薬も包含することができる。

○委員：

自分で管理できない範囲で農薬を使用しているということがある。海外で認証されていても日本では駄目という部分もあり、種苗会社は資料として添付するのが義務だが、農薬を使用していないと農家が捉えていても使用していることもあるため、無農薬という言葉は使わない方がよい。

○事務局：

「環境に配慮した（有機又は減農薬、減化学肥料栽培）」とする。

○委員長：

アンケートの部分については次回の委員会で確定したい。いつまでに委員に検討して欲しいというスケジュールに関する考えはあるのか？

○事務局：

次回の委員会が1月29日のため、第1回の委員会で話したように、1週間までに資料を送るという約束は守る。そのため1月21日には届くようにしたい。送付した資料を見ていただいて、1月24日までにご意見いただければ、加除・修正をして、29日の委員会にお持ちしたいと考える。

○委員長：

これで、第2回西東京市農業振興計画推進委員会を閉会する。

閉会